

もくじ

京都府議会 2026 年 2 月定例会

島田けいこ議員の一般質問（2/12）	．．．．．	1
水谷 修 議員の一般質問（2/16）	．．．．．	9
他会派の一般質問項目	．．．．．	16

●京都府議員2026年2月定例会で、日本共産党の島田けいこ議員、水谷修議員が行なった一般質問の概要を紹介します。

2026年2月定例会 一般質問

島田 けい子議員（日本共産党 京都市右京区） **2月12日**

日本共産党の島田けい子です。先に通告しています数点について、知事並びに関係理事者に質問します。

医療の危機打開、地域医療体制の拡充と看護師確保対策について

【島田議員】まず、地域医療体制の拡充と看護師確保対策について伺います。

帝国データバンクの調べでは、2025年の医療機関の倒産は66件、休廃業、解散は823件となり過去最多を更新しました。国が社会保障費を削減するために、診療報酬を低く抑えてきたのに加え、近年の物価高や人件費高騰により、採算が急速に悪化するなど、あらゆる医療機関が経営の危機に瀕しています。国民の世論に押され、政府が次期時期報酬改定を行うとのことですが、引き上げは全体で2.2%に過ぎず、関係者の願いとはかけ離れています。

医療の危機を打開するには、これまでの医療社会保障削減路線を根本的に転換するとともに、患者負担増や保険料の負担増を起こさないように、国費投入・国庫負担の引き上げによる診療報酬のさらなる増額・改善が必要です。国にしっかりと求めていただきたい。これは要望しておきます。

昨年12月5日には十分な国会審議が行われることなく改正医療法等が成立し、「病床・病院の淘汰、削減」が都道府県に求められることになりました。病院が経営判断として病床数を削減したとき、都道府県の策定する医療計画の「基準病床数」も減らすというものです。

昨年末成立した「令和7年度補正予算」には前年度に引き続き「病床数適正化支援」事業費3490億円が盛り込まれ、稼働病床6万床、休床3.8万床の削減が見込まれています。本府は、同事業で、すでに291床を削減しました。この事業に手をあげた医療機関の病床総数は2047床に上ります。自民・公明・維新の合意で全国で11万床も削減するとしています。これに匹敵する数です。

さらに、一般の救急・急性期医療を提供する「急性期拠点病院機能」を担う病院は人口30万人までの区域に1か所でありとされ、京都府でいえば福知山市以北に1か所でありこととなります。

こうした中、京都市は、赤字経営を理由に一般病床を62床4月から削減し5年間で約100床を減らす計画です。救急、周産期、感染症、災害対応などの政策医療も見直すとしています。

舞鶴の公的・公立4病院再編では、997床の許可病床のうち、急性期病床555床を約300床程度に大幅に減らすことが示されています。

医師数が府下平均を下回る山城南医療圏でも学研都市病院13床、京都山城総合医療センター10床の病床削減がすでに行われました。厳しい経営環境の中、民間医療機関が必死で地域医療を支えようと頑張っているときに、自治体が率先して病床削減、再編統合を進めるなど、到底許されません。

丹後医療圏においては、病床削減を推進するための「モデル推進区域」に設定され、急性期病床を404床も削減し、全体で現在1113床を870床に2割も削減する方向も示されています。

丹後医療圏の医師数は全国平均の6割、開業医も高齢化し、循環器外科、脳神経外科は地域内で対応ができず、福知山や舞鶴へ、府外へと行かなければならない現状です。北丹医師会の上田会長は、「丹後で病床を削減すれば、医療が崩壊しかねない」と、「国の医療削減方針そのものを見直すべき。過疎地域へ思い切って診療報酬加算などの支援こそ必要」と述べておられます。

そこで伺います。府内医療機関の再編・病床削減はすでに進められており、改正医療法に基づいてさらに加速されることが明らかであり、その実施機関は京都府となります。

知事は、舞鶴市の4病院再編について、「先進的取組で注目している。必要な支援を検討していく」と発言し、病院統廃合や病床削減を宣言されています。北丹医師会長が言うように「病床削減では地域医療が崩壊する」と発言されておられる、同じ認識に立たれないのですか。お聞かせください。

自民党政治が進めた医療費抑制策の下で、必要な医師や看護師の養成確保を抑制し、労働者の待遇改善を怠ってきたことを背景に、全国で、看護師を養成する学校の入学希望者が激減し、募集停止・閉校があいつぐ事態となっています。日本医師会も「これまでとは次元が異なる」との危機的状況との認識を示されています。

京都府内では、入学者数がピークだった最近の2016年度から3割も減少しました。府内で100年を超える歴史のある京都府医師会看護専門学校は今年度を最後に募集停止。看護系学部がある大学9校を含めた府内の看護師養成所25校の定員充足率は87.6%、専門学校に絞ると84.7%とさらに低く、新年度の入学希望が定員に達しない看護専門学校があるなど、まさに危機的状況です。すでに、入学者数の減少に伴い、日本パプテスト看護専門学校、京都桂看護専門学校、京都府看護専修学校が閉校し、舞鶴医療センター附属看護学校は、2024年度をもって募集停止となりました。

こうした現場の危機の声と運動におされ、国が11年ぶりに、看護師養成所への補助金見直しを決定し、標準単価が約10%引き上げられることになりましたが、本府は本年度の引き上げを見送っておられます。

そこで伺います。この1月28日には、全国444校が加盟する一般社団法人日本看護学校協議会から知事宛てに「京都府における早急な検討と看護師養成所を守るべく財政支援の検討と制度の改正を国へ働きかけを願う要望書が提出されています。今回の見直しでは院内保育所の補助金基準額も引き上げられています。本府として早急に実施すべきです。いかがですか。

【知事：答弁】 島田議員のご質問にお答えいたします。地域医療体制の確保についてでございます。

将来にわたり地域の皆様が安心して医療を受けられる体制を構築するためには、今後の高齢化や人口減少、医療需要の変化を的確に見据え、地域に必要な体制を整備することが重要だと考えております。これまで京都府では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年に向けて、病床の削減ありきではなく、地域の医療需要を踏まえた体制の構築を目指し、地域医療構想調整会議において協議を行ってきたところでございます。今後、高齢化に伴い、2040年頃に向けて85歳以上を中心に高

高齢者がさらに増加するため、高齢者の救急医療や在宅医療の需要の増加が見込まれております。

高齢者は、手術の実施を伴う入院が少ないものの、筋力低下を防ぐため、入院早期からのリハビリテーションの提供が必要となることから、こうした医療需要に合わせた医療体制の整備が重要となってまいります。また、人口減少に伴い医療従事者の確保が一層困難になることや、将来的に医療ニーズが減少していることも踏まえ、脳血管疾患などの専門性が高い医療を持続可能な形で構築することも必要となってまいります。そのため、京都府では、地域医療構想調整会議におきまして、各地域の事情を踏まえ、医療機関の連携や役割分担の見直しなどの検討を進めており、病床の削減ありきではなく、必要な地域医療提供体制を確保する観点で取り組みを進めているところでございます。

引き続き、府民の皆様が将来にわたって安心して医療を受けることができるよう、地域の医療関係者などの御意見を伺いながら、必要な体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【健康福祉部長：答弁】 看護師養成所や院内保育所への運営費支援についてでございます。看護師養成所や院内保育所は、看護師の確保や医療従事者の就労支援を通じて医療提供体制の確保に大きな役割を果たしていることから、京都府では運営に対し補助を行っております。国の補助単価の見直しを踏まえ、京都府といたしましては、令和8年度の補助金につきまして、単価を増額した形で所要の予算案を今定例会に提案しているところでございます。

今後とも、看護師養成所や院内保育所への支援など、看護師の育成や就業環境の整備に努め、医療提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

【島田議員：再質問】 ご答弁ありがとうございます。看護師養成所への補助金についてですが、その実施が遅れ、物価高騰などで厳しい運営を余儀なくされている現状の中、「10%の引き上げでは到底追いつかない」「定数割れになると減額されて、とても運営できない」との声を本府は聞いておられるはずで、秋田県では生徒1人当たり国の1万5500円に加えて、独自の特別補助事業として1人当たり11万500円支援をされております。病院本体の経営余力もなく、老朽施設の改修も、またICT環境の整備もままなりません。府独自の支援を検討すべきと思いますが、再度お答えください。

病院統廃合、病床削減について、削減ありきではないといろいろ言われましたけれども、狙いは、地域医療の充実はなく、医療費の削減です。自民維新政権が4兆円の医療削減を言っているのをお分かりのほうです。「病床削減は過疎地の棄民政策だ」「高齢者が増加しているのに医療費を減らすということは高齢者に早く死ねといっているようなもの」「助かる命も助からなくなる」と住民の怒りの声が上がっているのです。知事は、この国の方針を唯々諾々と受け入れ忠実に実行するのですか。再度、明確にお答えください。

【知事：再答弁】 島田議員のご質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたけれども、これから団塊の世代が後期高齢者になり、それから85歳以上になる2040年に向けては、高齢者の救急医療、在宅医療の需要が伸びる、それから人口減少に伴う医療従事者の確保が困難になる、等々の事情を踏まえまして、我々としては、病床の削減ではなくて、あくまでも地域において必要な医療提供体制を構築することによりまして、府民の皆様が将来にわたって安心して医療が受けられる、そうした体制の構築のために努力をしてまいりたいと考えております。

その他の再質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【健康福祉部長：再答弁】 島田議員の再質問にお答えいたします。看護師養成所への支援についてでございます。看護師養成所の卒業生の8割以上の方が府内の医療機関に就業しており、看護師確保に関し養成所は大きな役割を果たしていただいておりますが、少子化や大学志向の影響により養成所への入学者が減少し、その結果、経営状況が厳しくなっていると承知をしております。こういった状況を踏まえまして、京都府といたしましては、看護師養成所の運営を支援するため、養成所の運営費補助に加え、実習受け入れ施設の確保を図るための受け入れ施設の指導者講習受講への支援、北部での実習に係る学生や指導教員の旅費への支援、学生確保のための看護師体験事業や地域医療体験セミナーの実施などの取り組みを行っているところでございます。

こうした様々な観点から行っている他の支援事業も踏まえまして、総合的に勘案した結果、令和8年度からの増額後の単価に基づく支援を実施できるよう、関係事業の予算案を今定例会に提案しているところでございます。

今後とも、看護師の育成や就業環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

【島田議員：指摘要望】 ご答弁いただきましたが、看護師確保は緊急課題です。看護師がいないために、現在1000床も病床を閉めてしまっている現状があります。

これまで要望してまいりましたが、看護学生たちが看護師になりたいと希望して頑張っている、これら学生たちへの支援と併せまして、現状の認識を危機的状況と認識して、先ほど申し上げました対策の拡充、予算も増やして取り組んでいただきたいと思います。

安心の地域医療をつくるというなら、今の医療切り捨ての国の政策にきっぱり反対し、住民の命を守る防波堤の役割を果たすべき、厳しく指摘しておきます。

教育の継続のため、ALTが安定して働き続ける方策を

【島田議員】 つぎに、府立高校への英語指導助手問題、以下ALTと略します。この問題で伺います。

昨年12月22日、株式会社アルティアセントラルが雇用するALT7人が、京都府教育委員会に対し、直接雇用を求める署名活動を街頭で行われ、約1200人分を提出されたことはご承知のとおりです。「私たちは真剣に教育と向き合っている。日本の教育者の一員として、社会の一員として、きちんと受け入れられたい。尊厳を持って働きたい。それが子ども達のためにも教育の質を守るためにもなる」と声を上げ、派遣会社に対してはストライキをかけて、団体交渉を行い、月額3万円の賃上げとボーナスの引き上げを勝ちとられました。しかし、この3月末には、派遣切れとなります。雇用が打ち切られます。現在は、大きな不安を抱えながら派遣会社探しに奔走されています。

こうした中、優れた教育を実践し子どもたちにも大変慕われていた、ALTの方お1人が、とうとう中途退職され、京都を去って行かれました。京都府は貴重な人材を失ったのです。非常に残念なことです。

あるALTの方は「月額24万円でも苦しい。家賃が8万円、食費を削るために毎日1食。学校で他の先生が500円から600円の弁当を注文していますが、私は生活が厳しく、昼食は食べていません。

大好きな京都の高校に働き続けるために、安定した雇用を」と求めておられます。府教育委員会並びに知事の責任が問われているのです。

そこで伺います。京都府教育委員会は現在、「令和8年度英語指導助手民間派遣業務の一般競争入札」を行われております。契約期間は1年間でなく、4月1日から7月末までの、4か月間となっておりますが、理由はなぜでしょうか。お答えください。

1987年から、外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流の進展を図ることを目的として始まった「JETプログラム」事業は、主に海外の青年を招致し、地方自治体、教育委員会及び全国の小中学校や高等学校で、国際交流の業務と外国語教育に携わるものです。府教育委員会は、京都グローバル人づくり事業など、子どもたちの語学力向上に向けての取り組みを進めています。専門性を高め教育を継続するとともに、ALTが安定して働くためには、任期が最長5年というJETプログラムは、限界にきており、府として、安定して働き続けられる方策を検討すべきですがいかがでしょうか。

また、先の派遣業務仕様書では、「派遣先、派遣元は派遣法を遵守する事、なお、派遣先は派遣法における比較対象労働者について、派遣元が直接雇用する英語指導助手の待遇に関する情報を提供することとし、提供した情報に変更が生じた場合は速やかに派遣元に変更後の情報を提供する事」と新たな規定を設けておられます。これまで、ALTの待遇は派遣会社の責任だ、民間同士の問題としてきた方針を変え、待遇改善が必要だとの認識に立たれたのなら歓迎しますが、いかがでしょうか。

特別支援学校入学希望者の増加に合わせ教育環境を整備せよ

【島田議員】次に、府立特別支援学校の教育環境整備について伺います。

当初予算案では、新年度、府立高校等トイレの様式化やエアコンの整備など5年計画で整備する方向が示されました。府議会には保護者や教職員に皆さんが長年にわたって署名を集め、繰り返し府民請願が寄せられてまいりました。わが党も要望し続けてきましたので喜びもひとしおです。

そして、決算特別委員会の知事への重点要望にもあげられた特別支援学校について生徒急増に対応した計画的整備、ならびに、老朽化著しい丹波支援学校、与謝の海支援学校の整備についても急ぎ検討を求めたいと思います。

そのうえで、緊急課題で質問いたします。特別支援学校では、児童生徒増のために、普通教室の転用などで教育環境が悪化したままです。子どもは一日学校で過ごしますが、教室だけでなく、トイレ、遊び場、図書館含めて学校です。グラウンドやプレイルームも狭く、理科室、美術室もない。トイレは順番待ちをしないとイケない。このような状況の中にもかかわらず、府教育委員会は「普通教室は足りている」という認識です。

そこで伺います。府教育委員会は、特別支援学校入学希望者の増加を認めながら、不確定要素が大きく、学年、障害種別、程度により変動するために、予測がむつかしいとの理由で、将来の予測や整備から目を背け、令和14年度まで学校や校舎の新增設は予定していないとしていますが、なぜ、実態調査をおこない、将来予測を立てないのでしょうか。お答えください

さらに、支援学校における「常勤未配置」が常態化する異常な事態です。

丹波支援学校では、長年にわたって、年度当初から学級担任が配置されない状況が続き、慢性的な人手不足で、現在も高等部3人、自立活動専任教員1人が病休、寄宿舎指導員1人が欠員という状況ですが代替の先生が配置されていません。

そのような中で、丹波支援学校亀岡分校では、今年2学期には生徒数が6名から11名へと急増しています。厳しい実態にある丹波支援学校本校からの2名の27時間講師が派遣されています。しかし、医療的ケアが必要な児童生徒には保障してきた1対1の教育が壊されております。

さらに、昨年9月に転校してきた高等部のA君は転校前の支援学校では週5日の教育を受けていたのに、亀岡分校では月曜日と金曜日のみ。その他の日は30分の細切れの授業となり、授業時間が3割減少する事態です。高校3年生のA君にとっての学校生活最後の3か月です。大事な時間です。こんなことが許されるのでしょうか。

そこで伺います。現場では必死の努力が続けられておりますが、限界があり、管理者に、「指導者が少ないから、授業時間を半分に減らせばいい」などという発言をさせてしまっている現状があります。この現状について府はどのように把握し、対応されていますか。特別支援学校高等部の標準授業時間は、各学年とも1050単位時間を標準としているはずですが。現場任せにせず、府の責任で、特別の手立てを講じてでも、必要な教員を配置すべきです。いかがですか、お答えください。

【前川教育長：答弁】 島田議員のご質問にお答えいたします。英語指導助手、いわゆるALTの民間派遣に係る契約期間についてでございます。

民間派遣によるALTの方々がストライキや署名活動をしてまで待遇面の不安を訴えられたことにつきましては、切実な声として受け止めているところでございます。民間派遣につきましては、コロナ禍において海外から日本に渡航できなくなったことから、国の「語学指導等を行う外国青年招致事業」、いわゆるJETプログラムによる人材確保が困難となり、やむを得ず導入したものでございます。ALTの業務内容は任用形態にかかわらず同一であります。給与は、民間派遣の場合、業者と労働者との合意に基づく雇用契約によって定められるため、府教育委員会が直接関与することができず、その結果、JETプログラムによる任用との間で待遇面に差が生じているところでございます。

こうした対応面の課題を解消するため、任用方法について整理、検討を進めているところであり、まずは、JETプログラムと民間派遣の契約期間をそろえる必要があることから、直近のジェットプログラムによる来日が8月である点を踏まえ、民間派遣の契約期間を4月1日から7月31日までとしたものでございます。

次に、安定して働き続けられる方策についてでございます。

JETプログラムは、総務省、外務省、文部科学省の協力のもと、国際交流の取り組みを全国の学校等において展開し、地域レベルでの草の根の国際化を推進することを目的としており、その参加者は、世界各国から来日し、外国語を教えたり自国の文化を紹介したりすることで、生徒、教員の国際理解教育推進や英語力向上に寄与するものであります。また、JETプログラムは、その参加者が日本へ定住することを目的とするものではなく、日本での経験に基づき、帰国後にそれぞれの国や地域において日本理解の促進に貢献し活躍することを前提とした事業であることから、参加期間は最長5年と定めているものと認識しております。

本府といたしましては、このJETプログラムの趣旨に賛同していることから、引き続き本プログラムを活用し、人材確保を図ってまいります。今後は、その他の任用方法等も含めてメリットやデメリットを検証し、適切な在り方について検討してまいります。

次に、仕様書についてでございます。

前述いたしました4月から7月までの民間派遣につきましては、少しでも処遇の改善が図られるよう、入札方法を総合評価競争入札にすることにより、価格のみならず、企画内容や処遇改善の取り組

みなどについても外部専門家の意見を取り入れつつ、客観的な基準により適正に評価した上で業者を選定してまいりたいと考えております。また、仕様書において、JETプログラムで任用しているALTの勤務条件等の情報を各事業者に示すことで、それぞれの事業者が自発的に適切な水準を意識し、待遇面にも配慮した、より充実した提案がなされることを期待するものでございます。府教育委員会といたしましては、今後とも、ALTが担う国際交流の推進と外国語教育の充実に関する役割が発揮されるよう努めてまいります。

次に、特別支援学校の教育環境整備についてでございます。

特別支援学校の児童生徒につきましては、出生数や特別支援学級の在籍状況、就学割合の推移、各学校の入学者動向などの分析に加え、市町村から幼児児童生徒の今後の入学見込み状況等も将来予測を行っているところでございます。その上で、特別支援学校全体の児童生徒数は増加傾向にあるものの、今後の急激な少子化の進行を踏まえ、令和14年度をピークに、以降は減少していくと見込んでおります。こうした将来予測を踏まえ、この間、特別支援学校の新設や新校舎の増築に加え、特別教室から普通教室への改修などによる対策を行い、ピーク時までの必要な教室数は確保できているものと考えております。なお、施設の活用状況につきましては、教育活動が円滑に行えるよう、学校との定期的な情報共有や聞き取りにより実態の把握に努めているところでございます。

次に、教員の配置についてでございます。

特別支援学校においては、児童生徒の増加や育児休業等の状況を踏まえ、必要な職員体制がとれるよう、教員の採用や適切な人員の配置に努めております。また、年度途中に児童生徒の転入があった場合も、校長の意見を入念に聞き取り、教育課程の編成や1人ひとりに応じた指導や支援計画、学習形態などを考慮して加配措置を行うなど、柔軟に対応しているところでございます。議員ご指摘の丹波支援学校亀岡分校におきましては、隣接する花の木医療福祉センターに年度途中に入所した児童生徒の転入に対応するため、教員を増員して必要な体制を確保したところでございます。

しかしながら、児童生徒の障害特性や環境変化への配慮、移動時の安全確保といった事情を踏まえて、事業形態や緊急時の対応などについて丁寧かつ慎重に相談を重ねた結果とはいえ、一部の生徒については授業内容の決定に時間を要したのも事実でございます。府教育委員会といたしましては、児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるよう、学校の状況をきめ細かく把握し、人員配置も含めた教育環境の充実に取り組んでまいります。

大人の都合で教育権利が阻害される事は許されない

【島田議員：再質問】 ご答弁ありがとうございます。ALTの問題は9月以降検討中ということでありますがけれども、JET雇用に全員切り替えるのか、それとも府の直接雇用にするのか、ちょっともう少し具体的に検討内容をお聞かせください。

お話がありましたように、JETプログラムの方は病休が出たりしましても補充がないので、いくつかの市町村に聞きますと、会計年度任用職員として直接雇用して穴が開かないように努力されていることも聞いております。

JETは最長5年ということもあって、「教育の継続性、生徒の英語力向上の点でも課題がある。やっぱり10年、20年と継続して雇用することが望ましい」という意見が多数でありましたが、この点で再度、教育長の認識をお聞かせください。

先ほども申し上げました文部科学省の調査によりますと、全国的にもALTを直接雇用するという学校の割合も2割に上っておりますので、ぜひ検討いただけないか、この点、お聞かせいただきたいと思っております。

2つ目に、丹波支援学校及び亀岡分校の問題についてです。

聞くところによりますと、2月9日から、今週から、丹波支援学校から人を派遣して当該生徒の授業時間を確保したようでありますが、どんな理由であれ、生徒の教育保障が2カ月もおくれたこと、その事実は深刻に受け止めなければなりません。

そして、先ほど紹介しました本校の丹波支援学校もSOSがでてます。危機的な状況と考えられませんか。どうなってますか。お聞かせください。2月7日の京都新聞では、京都教育大学の相澤教授が、「教育を受ける権利を阻害している」と厳しく指摘しています。「大人の都合で教育を受ける権利を奪うことは許されない、障害の重い子どもに対する差別にもつながる」と関係者の声を紹介していますが、この指摘についてどうお考えでしょうか。こうしたことが起こらないように、府教育委員会としてはどのような対策を行うのか、また教訓は何か、伺います。よろしく願いいたします。

【前川教育長：再答弁】 島田議員の再質問にお答えいたします。まず、JETプログラムを続けるのか直接雇用かというご質問でございますが、基本的にはJETプログラムを続けていきたいというふうに考えております。ただ、その中で、一部、直接雇用をするのか、あるいはどうするのかということは、先ほどご答弁申し上げましたように、メリット、デメリットを考えながら検討していきたいと思っております。また、長期にわたる採用が有効ではないかということでございますが、これまでから、JETプログラムを5年間終了したALTの中から教員として正式に採用している者もございます。そういったことも含めて、今後どういったことができるのかということを検討してまいりたいと考えております。

次に、丹波支援学校についてでございますが、2月中に時間を増やしたということですが、この生徒は、花の木という施設に入っている生徒で、丹波支援学校の本校に本来は通うべき生徒ですが、通学が困難なために訪問教育を実施しております。訪問教育と申しますのは週3回を標準として実施しておりますが、この2月の頭を持ちまして、これを週5回に拡大したものでございます。京都教育大の相澤先生の新聞記事でのコメントが紹介されましたが、これは、教員不足を理由に授業が行われていないのであれば問題であるという一般論に対してコメントをされたものと承知しておりまして、当該生徒につきましては、健康上の理由、それから環境変化に馴染んでいるか等も慎重に保護者、花の木学園とも相談した結果、時間を要したために10月の末まで訪問教育ができなかったものであります。ただ、この間も直接生徒とコミュニケーションを取り、状況の確認は続けてまいりましたので、時間を要したことにつきましては、今後、課題があったのかどうかについて検討してまいりますが、教育権を侵害したということには当たらないというふうに考えております。

【島田議員：指摘要望】 重度の障害があり自分の意思を伝えられない子どもたち、そして、学校にお世話になっているから感謝しかないと、親御さんたちから声を上げることもむづかしい。それをいいことにして、人手がないから授業時間を削っていいなどという発想が大問題であります。子育て環境日本一、教育環境日本一というなら、マンモス化や老朽化対策を早急に行っていただきたい。必要な教職員の定数を増やし、障害のある子もない子も、よりよい教育環境の中で育つことができるよう、

知事も予算を確保して、現場の願いに応じて頂くよう強く要望して質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

2月定例会 一般質問

水谷 修議員（共産・宇治市及び久御山町）

2月16日

農業 多面的機能の維持、新規就農への支援拡充を

【水谷議員】日本共産党の水谷修です。一般質問を行います。農業及びフードテックビジネスについて。

まず稲作など、農業の現状と対策についてです。コメ不足、価格高騰は「令和の米騒動」とまで言われました。コメの消費者価格は、農水省「スーパーでの販売価格推移」によれば、昨年9月以降は5キロあたり4,000円を上回る水準で横ばいで推移しており、前年比2割程度高い状況です。円安・物価高の中、主食の高騰は深刻です。この原因は、田んぼの減少、コメ農家の急減と超高齢化によるものなのではないでしょうか。

水稻の経営体数は、全国で2005年140万2千経営体だったものが2025年53万3千経営体に減少し、稲作農家が20年間で38%にまで減ったのです。減反政策という政治に起因した減少です。

「農林業センサス2025年」での個人経営体の基幹的農業従事者数は、京都は農家10987人で、そのうち70歳以上の方が6587人で、占める割合が60.0%です。全国55.1%に比べて高齢化が進行しています。また、京都の29歳以下の農業従事者は99人でしかありません。

私は「地域計画」づくり等にも関わってきましたが、正直申し上げると、近い将来の農地と農家、農業経営に光明が見えていないとは思えません。「後継者の目処がない」との声も多いです。長年、稲作組合の中心を担ってきた方は「昨年をやめようと思っていたが、もう一年やるわ」と話されました。長年、野菜生産の中心を担ってこられたある農家は、ご子息が就農されたが離農し、ご本人が体を悪くされ、最近全農地を手放されました。

農家の減少と高齢化のもとで農業があと数年持つかどうかという状況なのではないでしょうか。京都府は、「儲かる農業」をうたう国の農政の柱である、大規模農業、大型機械化を進め、小規模農地・中山間地が多い京都農業の実態にそぐわない100ヘクタール農場づくりを推し進めましたが、目標だった府内10組織は、6組織にとどまりました。国連は2019年～2028年を「家族農業の10年」として定め、食料安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進・知見の共有等を求めています。

知事は9日の中村議員への答弁で農山村農業の多面的機能の重要性を述べ、人材育成などを強調していましたが、農家と農地の減少歯止め策は具体的でなく、農家も後継者も減る一方です。中村議員も「中山間地の農地をどう守るかが大きな課題だ」と強く指摘されました。

そこでお伺いします。コメの不足や価格高騰という深刻な実情であった稲作や、2025年農林業センサスの結果について、どのように分析し対応するのか。また、中山間地・小規模農地が多い京都の実情を踏まえ、100ha農場などの大規模化でなく、多面的機能の維持、家族農業や小規模農業への支援の拡充とともに、後継者および非農家からの新規就農対策の拡充に舵を切る必要があると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

茶 新規就農者、後継者対策、リーフ茶の消費拡大を

【水谷議員】茶農業の現状と対策についてです。京都府茶業会議所の「緊急報告令和7年京都府産新茶の状況について」によれば、生産量（茶市場での取引数量）は前年比で『宇治てん茶』60%、『初茶てん茶』82%となり、「一番茶は、全体で前年度比71%に」すぎないとし、価格は「全茶種で高騰し、特に現在人気の抹茶原料である「宇治てん茶」、「初茶てん茶」の価格は、前年比200%を超えて」「抹茶需要増加に対応するためのてん茶生産への転換で、玉露・かぶせ茶・煎茶の取引数量が減少し、取引価格は、前年比で130%~150%となっている」「ほうじ茶原料の価格は、前年比で180%と高騰している」としました。

この報告以降もたとえば「秋番」においても価格高騰がさらにものすごいものになりました。つまり、昨年の京都府内産の茶の収量が激減し価格が高騰したとのことでした。

いま、番茶、ほうじ茶の材料になる茶葉が全くない。お茶屋さん、問屋さんから「番茶、ほうじ茶が作ることでできない」「売のお茶がない」と悲鳴が上がっています。茶農家も、不安で「茶園や設備を増やせる状況でない」と困っておられます。

かつて商店街には茶の小売店が一つぐらいありましたが今は無くなってきています。小売がなくなれば、農家は作っても売れない。茶がなくなれば、小売も問屋も続けられない。農家と問屋と小売が一蓮托生の業界です。

京都の茶園は、中山間地の割合が85%で、傾斜度15%以上の茶園が15%を占めており農作業も改植も大変です。

茶の経営農家数は府の統計資料によれば、2004年1886戸だったものが、2024年625戸と、20年間に3分の1に減少しました。

お伺いします。茶農家と茶園面積の著しい減少が、茶の不足と価格高騰が起きた要因と考えますがいかがでしょうか。

新規就農者・後継者を短期間に増やすことが重要となるが、親元就農の場合は、10年20年の間、二世帯分の収入が必要になる一方で、現行の支援策の期間が短い。親元就農支援に係る事業継承の条件緩和など、抜本的な拡充が重要と考えるがどうか。

苦境にある茶の小規模問屋・小売店の状況と対策はどうか。また、茶の消費がリーフ茶から茶飲料に置き換わる中、「急須でお茶を」と裾野を広げ、リーフ茶の消費拡大を講ずるべきと考えるがどうか、お聞かせいただきたいと思います。

フードテックヒル開発についてです。「けいはんなフードテックヒル」は府の用地約43.7haにおいて、(株)フジタが土地区画整理事業として事業計画認可申請をし、事業費約179億円で昨年10月事業着手しました。食関連等の研究施設、研究開発型産業施設および京都府の施設を作ると見込まれます。

お伺いします。「けいはんなフードテックヒル」の整備に向け、土地区画整理事業が着工されたが、保留地の規模、府整備の施設概要、建設費用、および、保留地処分費の見込みについてはどうか。農林水産事業が苦境にある中、フードテックなど新たな食ビジネスへの「投資」より、農林水産業者への支援策の拡充を優先すべきと考えるがどうか、お聞かせいただきたいと思います。

【西脇知事・答弁】水谷議員の御質問にお答えいたします。米政策と持続可能な農業に向けた取り組

みについてでございます。

今般の米価高騰は、国の検証によりますと、高温障害等に伴う精米歩留まりの低下に加え、インバウンド需要や家計購入量の増加などにより、生産量が需要量に対して不足し、流通段階で競争が発生したことが要因であると分析されております。

京都府では、米の安定生産に向け、常態化する高温、渇水に対する効果的な技術の確立、普及と生産基盤の強化を進めるため、累次にわたる補正予算におきまして、収量や品質向上に資する機器導入や新技術の実証を実施しており、今後、産地単位での新技術導入など、さらに支援を拡充するための予算案を今定例会に提案しているところでございます。

先般公表された農林業政策では、府内の水稻作付面積規模別の農業経営体数につきまして、10年前と比べ10ha以上の形態が倍増する一方で、1ha未満は約4割減少するなど、担い手構造が大きく変化していることから、経営規模や特徴に応じたきめ細かな支援が必要だと考えております。

具体的には、規模拡大や法人化を目指す経営体に対しましては、経営状況に応じた農地のあっせんや機械導入、スマート化などの生産性向上とともに、専門家派遣による法人化を支援しているところでございます。

小規模な経営体に対しましては、機械や施設の共同利用による経営の効率化を図るため、集落営農への参画を促進いたしますとともに、経営発展に意欲のある経営体に対しましては、高収益作物への転換や6次産業化などの経営改善に向けた伴走支援を行っております。

また、地域農業の維持に不可欠な新規就農者の確保に向けましては、後継者や非農家出身者の初期投資を支援する、国の経営開始資金を活用し、新規作物や新技術の導入に必要な設備や機械の整備などを支援しております。

こうした取り組みと併せまして、地域コミュニティの維持、活性化を図るため、「日本型直接支払制度」を活用した地域ぐるみでの農地、水路の保全管理や営農継続などの取り組みを支援し、農業の持つ多面的機能の発揮にもつなげているところでございます。

引き続き、現場実態を踏まえた効果的な支援により、持続可能な農業が実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【農林水産部長・答弁】茶業の振興についてでございます。令和7年の緑茶の急激な価格高騰は、世界的な抹茶ブームを背景に、輸出額が前年比でほぼ倍増の721億円に達するなど、海外需要の急拡大とそれに伴う国内での供給不足が最大の要因でございます。

京都府では、玉露、煎茶などのリーフ茶から抹茶の原料となるてん茶生産への移行が急速に進む状況を踏まえ、昨年、京都府茶業振興計画を定め、リーフ茶の需要喚起や高品質茶生産のための技術開発、人材確保などに総合的に取り組んでいるところでございます。

親元就農への支援につきましては、茶業研究所における技術研修制度により人材育成を行うとともに、早期の経営確立や経営発展に向けて制度拡充が図られております国の新規就農者育成総合対策を活用して伴走支援しているところでございます。

また、取引価格が高騰している現状において、小規模な茶問屋や小売店が原料確保や価格転嫁による事業継続に取り組まれている中、京都府といたしましては、「京都食ビジネスプラットフォーム」を通じて、新たな商品開発や販路開拓による経営強化を支援しているところでございます。

さらに、リーフ茶の消費拡大に向けては、昨年のお阪・関西万博を契機に開催されました「急須で

お茶をいれる会」において、お茶のいれ方による旨味や香り、効能の違いを体験するプログラムが好評であったことから、こうしたリーフ茶の新たな魅力発見につながる機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、フードテックビジネスについてでございます。

京都府では、物価高騰や気候変動などの影響を受ける農林水産業者の経営安定を図るため、省エネ、高温対策機器の導入や販路開拓など、生産・販売両面から長期的な視点に立った支援を実施してきたところでございます。

加えまして、京都府農業の持続的な発展には、将来を見据えた研究開発を着実に進め、生産性や付加価値の高い農業を実現することが必要なことから、スマート化などの先端技術を活用した生産性向上や、需要創出や高付加価値化につながる京の食文化を生かした商品開発など、京都ならではのフードテックの取り組みを進めているところでございます。

引き続き、こうした施策を総動員し、魅力ある農林水産業を実現してまいりたいと考えております。

【商工労働観光部長・答弁】 フードテックヒル土地区画整理事業についてでございます。

けいはんな学園都市の南田辺西地区において、フードテック関連企業の集積拠点の形成を目指し実施しているこの度の土地区画整理事業は、プロポーザルにより選定された事業者が建設費を負担し、土地の造成と公共施設である道路、公園の整備を行い、造成した土地を売却することで費用を賄うこととなっております。

事業計画の認可時点において、保留地の規模は約 30ha、建設費及び保留地処分金はともに約 179 億円で、保留地処分金は事業者が建設費を賄うためのものとなっております。

フードテックビジネスより、農業水産支援の拡充を

【水谷議員・再質問】 米は、とりわけ中山間地の農地、どう守るかというのは私も大切だというふうに思います。稲作 3000 年のこの国は、水のあるところで稲を植え、人が住み、集落・里ができて国土が築かれてきました。今、農山村で米で食うことができず、田んぼが荒れ、日本の国土が崩れてきているのではないのでしょうか。

中山間地の田んぼの多面的機能維持に着目して、農山村でも稲作で生活できるように所得補償をする仕組みなど抜本的に対策を講じなければ、京都の地域の特徴に合った稲作農業は守れないというふうに思います。

今知事がおっしゃった対策がされているのは承知してはいますが、その今の状況では、超高齢化が進んで稲作農家が減ってる状況、抜本的に改善することはできないというふうに思いますので、対策の抜本的な改定を求めるものでございます。これ要望しておきたいと思います。

茶についても同様で、去年の収量不足がやはり 1 番の値段が高騰したのと茶葉がないという問題の根幹にあります。これをしようと思えば新規就農者が必要ですが、茶の木は植えてから 4 年、5 年経たないと茶葉を収穫することができません。3 年ぐらいの新規就農者対策というのではやっぱりなかなか難しい。樹園地での農業というのはそういう側面ありますので、抜本的な新規就農者そして後継者対策を改善するというとなしに先行きがないというふうに思いますので、この点は強く指摘し、新規就農者対策の改善を求めておきたいと思います。

再質問ですが、区画整理事業は、土地所有者の普通同意を取るために所有者さんとまちづくりなど

を検討して、所有面積がどの程度減って、保留床がどのように売って事業者の経費にどれだけ当てるのか、また利益はどうなるのかなど説明がされて、土地所有者の同意を取り付けることをします。

本件は、公有財産であるにもかかわらず、議会も府民にも、またまちづくりの資金計画、きちんと示すことが必要で、公表するべきですが、なぜこれをしないのでしょうか。

また、京都府の施設の概要も何ら示されていません。内容は事業スタート時点の今明らかにすべきだと思いますが、この点について再質問をさせていただきますので、明快な御答弁していただきますようお願いいたします。

【商工労働観光部長・再答弁】水谷議員の再質問にお答えいたします。フードテックヒル土地区画整理事業でございます。

先ほど答弁いたしました通りですね。この度の土地区画整理事業は、プロポーザルにより選定された事業者が建設費を負担し、土地の造成と公共施設である道路・公園の整備を行い、造成した土地を売却することで費用を賄うこととなっております。

土地区画整理事業の事業費約 179 億円は、今後の事業費の増減等により変動する可能性があるため、京都府が取得する土地の規模は現時点で決まっておらず、したがって、その活用方法についても現時点では決まっておりません。

【水谷議員・指摘要望】フードテックヒルの概要を示してないということは聞いて知っているんです。区画整理事業というのは、土地所有者に内容を示して同意を得て始まるというのが一般的。

この場合は、土地が 1 人、京都府の土地ですから、京都府の府議会、あるいは府民の皆さんに内容を示すということが必要だし、その京都府の何を作るのかについても明らかにしないというのはやはりやり方としてはダメだと私は思いますので、早急にこうした主要な中身について府民や議会に説明をして、その上で事業を進めるのかどうか判断をするというのが必要だというふうに思いますので、強く指摘しておきたいと思います。

宇治川バックウォーターなど安全性に課題 上流開発容認するな

【水谷議員】宇治川の河床が広い範囲でこの間、数メートル低下しています。河床が低下し、橋梁や堤防などの構造物が洗掘され危険な状態になりつつあります。

京阪電鉄宇治川橋梁は 2016～17 年にかけて洗掘対策工事を施工されました。国道 24 号線観月橋は河床低下に伴い基礎部分の洗掘が進んでいることから、洗掘対策工事が 2 億 1450 万円で昨年 7 月落札され、河床低下、洗掘の対策工事が始まりました。

また、最近では観月橋直上流の右岸、隠元橋直上流の左岸の堤防川表側の改修もされました。国の「R5 年淀川・宇治川における進捗点検結果説明資料」によれば、宇治川では、「河床低下・河床材料の粗粒化が著しく、中流部（京滋 BP 橋梁付近）より下流では河道の二極化が進行するとともに、粘性土層の露出が確認されている」としています。

天王山と男山による狭窄部に桂川、宇治川、木津川の三川合流点があります。この三川合流点から宇治川にバックウォーターが起きます。

宇治川はもともと三川のうち河床が最も低く、河床勾配も緩く、それがため、増水時により多くの流量を持つ木津川や桂川の河水の一部は、その際の両川の水位上昇も相まって、宇治川を経てそれにつながる巨椋池に容易に注ぎ込む構造となっていました。こうして、かつては巨椋池は、三川合流部の手前に位置して、出水時には宇治川のみならず三川いずれの河水に対しても遊水機能を果たしていたのです。巨椋池干拓事業によってこの遊水機能がなくなった今日、洪水時に三川合流点の水位が上がり、宇治川を上流に向かって逆流するバックウォーターとなります。

宇治川バックウォーターについては、私自身も現地でも2度目撃しています。かなり上流になる隠元橋付近でも水流が止まることがあります。

宇治川の水位が上がり、計画高水位を超え宇治川堤防が危険な状態になると、宇治川本川を守るための流域の内水を宇治川に吐き出すポンプを停止させることとなります。古川や山科川など支川流域で内水氾濫も起きます。

そもそも、宇治川左岸堤防は、「秀吉の命」により築堤された堤防に積み増しして作られています。基礎やコアが基本的にないもので、過去にも繰り返し破堤してきました。

2013年台風18号の時にも天ヶ瀬ダムに大量の流入があり、緊急放流をして、それがために下流では堤防が漏水し、4箇所堤防を守る「月の輪工法」が施され、宇治川の脆弱さが露呈しました。

宇治川で、1500トン放流を行うことは大変危険です。大戸川からの放流が合流した瀬田川の下流に鹿跳溪谷があります。この溪谷は岩でできた狭窄部で、宇治川への流下量が絞られているため、この間はおそらく、大被害を免れてきたのではないのでしょうか。しかし、国は宇治川に毎秒1500トンを流下させるために鹿跳計画の岩を断ち割る開削工事をしようとしています。

そこでお伺いします。宇治川の河床低下、洗掘が進行中、京阪電鉄宇治川橋梁に続き、国道24号線観月橋の洗掘対策工事が着手されました。河床低下、粗粒化、堆積、樹林化が進行している中、橋梁、堤防・護岸、水管橋などの構造物への影響と対策についてどのように考えているかお聞かせください。

宇治川バックウォーターによる、流域における内水排除の支障や破堤の危険などの影響および安全対策についてはどうかお聞かせください。

宇治川はいま述べたように、安全な状況ではありません。平成25年台風18号の洪水により漏水や噴砂などの堤防被災があり、危機に直面したことから、瀬田川の狭隘部である鹿跳溪谷の開削や、宇治川1500トン放流は容認すべきでないと考えますが、考えをお聞かせください。

【石井建設交通部長：答弁】宇治川の河床低下等による構造物への影響と対策についてでございます。河川沿線地域の安全性確保のためには、流下能力や河床変動の状況に応じて、必要な河道断面の確保や堤防を護岸等の河川管理施設の整備・管理により、洪水時でも安全に水を流下させる状態を維持させることが重要でございます。

宇治川においては、管理者である国において河床低下による河川管理施設の基礎の露出などの状況を把握し、堤防や護岸の基礎部分を保護する護床ブロックを設置するなど必要な対策がとられているところでございます。橋梁等の横断工作物については、各施設管理者によって必要な対策が講じられるものでございます。

議員ご紹介の国道24号観月橋につきましては、橋梁の管理者である国において橋脚の先掘対策として橋脚の基礎周辺をコンクリートで補強する工事を実施中と伺っております。

京都府といたしましては、府が管理する橋梁等について、適切に管理を行うと共に、引き続き宇治川沿川地域の安全性確保のため、国とも連携して河川管理者や、橋梁等の管理者にたいし、適切に施設の点検を行い、必要な対策を講じるよう働きかけてまいります。

次に、宇治川の水位上昇による支川への逆流、いわゆるバックウォーター現象による支障と安全対策についてでございます。バックウォーター現象に対する対策としましては、「支川への逆流による越水を防ぐため本川堤防の高さまで、支川堤防を嵩上げ」「本川からの逆流を防止するため、合流部に樋門を設置。樋門閉鎖後の支川の水位を下げるため、本線へ強制排水するポンプ場の整備」「支川の流下能力を向上させるための河道断面の確保」等がございます。

京都府が管理する宇治川支川の古川におきましては、宇治川合流部に樋門や排水ポンプ場を整備するとともに、平成24年8月豪雨などにより人家や田畑に浸水被害が生じたことから、現在は古川及びその支川の河道断面の確保のための、河道拡幅や河床掘削を進めており、引き続き流域の治水安全度の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、瀬田川鹿跳溪谷の開削や宇治川の毎秒1500トン流下についてでございます。国が策定した淀川水系河川整備計画では流域全体の上下流バランスを確保しつつ、宇治川においては戦後最大規模の平成25年台風第18号に伴う洪水時でも安全に流下させることが可能な1500トンが整備の目標流量となっているところでございます。

これまで、目標流量を安全に流下させるための対策としまして、国において「塔の島地区等における河道掘削、平成25年第18号の洪水被害もふまえた、漏水対策や護岸口による堤防強化対策」「天ヶ瀬ダム再開発事業による放流能力の増強」「宇治川の流下能力を維持するため、点検や補修等を適切な管理」などが順次実施されており、今後は瀬田川の狭窄部である鹿跳計画の開削を進めていくとされております。

河川整備計画で位置づけられている1500トンの流量を安全かつ速やかに流下させることが可能になることが、京都府域を含む淀川水系を全体の治水安全点を含むものであり、京都府といたしましては、引き続き河川整備の推進と宇治川の適切な管理について国に要望してまいります。

【水谷議員：再質問】 宇治川は先ほど述べたとおり危険な場面が多々ありました。宇治川の水位が上がれば古川のポンプが動きませんから、内水氾濫が起きるという状況で、1160トンの放流で、宇治川の堤防は危機に瀕した状態でした。ですから上流の開削については、今の状態ではダメだとはっきり言うべきだと思います。滋賀県知事に意見を求められましたが、京都府知事は、鹿跳の開削について意見を述べていません。きちっとこれについても、安全確保が出来るまではダメだと言うべきだと思いますが、いかがですか。

【石井建設交通部長・再答弁】 鹿跳溪谷の開削に対する京都府知事の意見についてでございます。京都府知事の意見に関しましては、淀川水系河川水系河川整備計画の策定過程におきまして、河川法に基づき流域の関係自治体に対して意見聴取がされまして、京都府知事からも意見をだしているところでございます。議員からご指摘がありました、鹿跳溪谷に関する検討に関しましては、河川整備計画に位置づけられた事業を個別に進めていくということにあたって、景観ですとか、それぞれの地域の親水性の確保であるとか、工事にあたって配慮すべき観点が発見されている中で、地元の滋賀県等

に対する意見が求められているところでございます。京都府としましては引き続き河川整備計画の進捗を把握しつつ必要に応じて意見を申してまいりたいと考えております。

【水谷：指摘要望】淀川河川整備の時の意見については承知しています。今、新たに上流で開発されて下流の安全が担保できない状況であるのに、きちんと「このままではだめだ」ということを指摘すべきだと思います。河川の改修については「早く流す改修」から「ゆっくり流す」河川整備に考えかたを変えるべきだと指摘して終わります。

《他党派の一般質問項目》

2月12日

上倉淑敬議員（維新・京都市伏見区）

- 1 不登校児童生徒への支援について
- 2 フリースクール等との連携や、フリースクール等へ通う不登校児童生徒への支援について
- 3 その他

小原 舞議員（府民・舞鶴市）

- 1 京都の半導体デバイス産業とインドを含む国際的産学連携の可能性について
- 2 女性の健康医療政策について
- 3 京都舞鶴港振興について
- 4 その他

奥村文浩議員（自民・城陽市）

- 1 府内企業のDX推進について
- 2 プレコンセプションケアと健康について
- 3 京都の手摘みで造られるお茶について
- 4 その他

森口 亨議員（自民・京丹後市）

- 1 山陰近畿自動車道について
- 2 漁業振興について
- 3 その他

2月13日

古林良崇議員（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- 1 京都府における主権者教育のあり方について
- 2 京都府における土木育のあり方について
- 3 その他

増田大輔議員（府民・京都市伏見区）

- 1 地球温暖化対策について
- 2 農業法人設立支援について
- 3 その他

宮下友紀子議員【自民・京都市上京区】

- 1 職員の執務環境整備と生産性向上について
- 2 外国人住民の増加に伴う地域の安心と多文化共生のあり方について

- 3 自転車に対する交通反則通告制度の導入に伴う安全対策について

- 4 その他

大河内 章議員（公明・京都市右京区）

- 1 地震災害における火災被害を防ぐための事前防災対策について
- 2 京都府における生成AIの活用について
- 3 府立高校における英語教育の充実について
- 4 その他

北岡千はる議員（維新・京都市左京区）

- 1 京都府内で働き、住むことのできる支援について
- 2 企業や組織におけるD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）の取組の推進について
- 3 「（仮称）京都半導体バレー構想」における半導体産業の振興について
- 4 その他

2月16日

藤山裕紀子議員（自民・宇治市及び久世郡）

- 1 やりがいを感じられる職場づくりについて
- 2 幼児教育について
- 3 歯と口の健康づくりについて
- 4 その他

西條利洋議員（維新・長岡京市及び乙訓郡）

- 1 アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都のさらなる活性化と将来の展望について
- 2 阪急長岡天神駅の連続立体交差事業によるまちづくり便益について
- 3 その他

池田正義議員【自民・舞鶴市】

- 1 府北部地域の人材確保について
- 2 府民が相談できる地域連携薬局等について
- 3 部活動の地域展開について
- 4 その他